平成２３年（フ）第１４１３号
愛知県春日井市下市場町４丁目６番地６　リバーサイド純102号
債務者　宮田　佳典
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３６号
宮崎県都城市年見町12街区27号　サンパーク年見803号
債務者　時盛　正治
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第５７号
北海道美唄市東１条北２丁目２番６号
債務者　川西　良司
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第２２６号
茨城県水戸市双葉台３丁目２番地の２　県営双葉台アパート３号棟101
債務者　石山　修二
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２７４号
茨城県水戸市梅香１丁目３番30号、住民票上の住所茨城県水戸市住吉町202番地の７
債務者　大和田　進
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２５１号
金沢市芝原町52番地２
債務者　八田　直樹
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　慶宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２２１号
宮崎市霧島１丁目３番地11　ユーミーきりしま202号
債務者　山崎　幸二
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１７８号
盛岡市南仙北２丁目９番27号
債務者　高橋　　誠
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１５４３号
札幌市白石区南郷通２丁目南９番７―407号
債務者　中村　彰宏
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２７４号
名古屋市港区油屋町３丁目17番地の２　第三光ハイツ305号
債務者　河野　　稔
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　満宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９６号
金沢市中村町24番30号　グリーンハイム21号室
債務者　藤本　美香
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１６４０号
札幌市手稲区曙３条３丁目６番33号　曙ハイツ202号
債務者　浅石喜美枝（旧姓水島）
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３０９号
札幌市中央区南24条西14丁目３番１号　ロジュマン藤201号
債務者　加藤　利哉
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１７号
さいたま市大宮区桜木町２丁目504番地
債務者　五十田幸司
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１７号
埼玉県狭山市新狭山２丁目17番地の２　メゾンドム新狭山
債務者　松田　吉広
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２０７５号
堺市北区南花田町83番地１　太平パシフィック南花田502号
債務者　藤　　泰之
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４１５号
大阪府松原市高見の里１丁目12番３号
債務者　松永　照子
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係